# 横浜市教育委員会 臨時会会議録

- 1 日 時 平成22年10月26日(火)午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濵委員 野木委員 中里委員 奥山委員 山田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

## 教育委員会臨時会議事日程

# 平成22年10月26日(火)午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項

## 3 審議案件

教委第30号議案 平成22年度横浜市指定文化財の指定について

教委第31号議案 平成23年度横浜市立高等学校入学者の定員について

教委第32号議案 学校運営協議会を設置する学校の指定について

教委第33号議案 学校運営協議会委員の任命について

教委第26号議案 教職員の人事について

教委第34号議案 教職員の人事について

教委第35号議案 訴訟等に関する教育長臨時代理について

教委第36号議案 訴訟等に関する教育長臨時代理について

## 4 その他

[開会時刻:午前10時00分]

### ~傍聴人入室~

今田委員長

それでは、ただいまから教育委員会臨時会を開催いたします。

初めに、会議録の承認を行います。前回、平成22年10月12日の会議録署名者は、小濱委員と中里委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら後ほど事務局までお伝えください。

次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

山田教育長

#### 【教育長一般報告】

- 1 市会関係
  - 10/13 決算第一特別委員会
    - ・局別審査
  - 10/15 決算第一特別委員会
    - 採決
- 2 市教委関係
- 3 その他

それでは一般報告いたします。まず市会の関係でございますが、10 月 13 日、決算第一特別委員会の教育委員会関係の局別審査がございました。 9名の委員からおよそ 130 問ほどご質問等をいただきました。それと、続きまして 10 月 15 日に決算第一特別委員会の採決がございました。市会については以上でございます。

続きまして、市教委の関係の行事等は、特にございません。

なお、その他でございますけれども、実は 10 月 22 日、先週の金曜日でございますが、本市の教育委員長である今田委員が、地方教育行政功労者表彰ということで、文部科学大臣から表彰をお受けになりました。このことについて少しご報告させていただいて、委員長のほうからごあいさついただきたいと思います。よろしくお願いします。

今田委員長

今、山田教育長からお話がありましたように、10月22日、文部科学省に伺いまして、都道府県政令市の教育委員会委員の代表、都道府県政令市では22名、一般の市町村では138名、計160名が表彰をいただきました。

表彰に値するかどうかそれはなかなか難しいところですけれども、いろいろな 基準の中でそういう判断をしていただいたのは光栄だと思っています。歴代教育 長初め、事務局の皆さん、また心ある学校現場の皆さんのサポートがあってのこ とだと感謝いたしている次第でございます。謹んでご報告をさせていただきま す。どうもありがとうございました。 各委員

おめでとうございます。

今田委員長

それでは教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございましたら。よろしゅうございますか。

それでは議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について お諮りいたします。

教育委員会第33号議案「学校運営協議会委員の任命について」、それから教育委員会第26号議案及び教育委員会第34号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、また、教育委員会第35号議案及び教育委員会第36号議案「訴訟等に関する教育長臨時代理」については、訴訟案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは第33号議案、第26号議案、第34号議案から36号議案は、非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項がございますか。

髙橋総務課長

はい。ご報告申し上げます。10 月 29 日、個人1名から「採択された自由社版歴史教科書に基づく教育で、信教の自由と宗教の公平な扱いを教育現場に徹底することを求める請願」が、10 月 19 日、21 日、22 日、それぞれ個人1名から、中学校社会科教科書採択についての要請等が4件提出されました。

10 月 22 日、神奈川市民オンブズマンから、「教科書採択の採決及び調査員名簿の公開に関する要望書」が、同じく22日、横浜教科書採択連絡会から「教科書の採択についての要望書」が、10 月 25 日、個人1名から、「平成22 年度実施教員採用候補者選考試験最終試験結果についての要望書」が提出されました。

これらの請願等につきましては、事務局で調整の上、次回以降にお諮りをいたします。次回の教育委員会定例会でございますが、11 月9日火曜日の午前 10 時から開催いたしますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

今田委員長

皆さん、それではよろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、11 月9日 火曜日の午前10時から開催することとします。

それでは審議に移ります。審議の順番ですが、まず公開案件の審議を行い、次 に非公開案件の審議を行うこととします。

それでは、教委第 30 号議案「平成 22 年度横浜市指定文化財の指定について」、説明をお願いします。

鈴木生涯学習 担当部長 それでは、平成22年度の横浜市の指定文化財の指定につきましてご提案させていただきます。内容につきましては、担当の課長のほうからご説明させていただきます。

中田生涯学習 文化財課長

それでは2ページをご覧いただきたいと思います。提案理由でございます。横 浜市文化財保護条例第6条第1項の規定に基づき、表に掲げる文化財を横浜市指 定文化財に指定したいので提案する。

3ページに、指定する文化財の一覧が出ております。今年度は3件、いずれも 彫刻ということになっております。 では提案に至る手続でございますが、5ページをご覧いただきたいと思います。文化財の指定は、専門的な見地からの判断が必要とされますので、文化財保護審議会に諮問いたしました。この諮問に対しまして、7ページになりますけれども、答申を10月18日付でいただいております。答申されたものが8ページにございます文化財候補ということになります。これにつきまして、本日の教育委員会で指定の手続をお願いするという流れになってございます。

簡単に本年度指定いたしますものにつきましてご報告させていただきます。9ページをご覧いただきたいと思います。9ページは、木造菩薩立像、彫刻1駆ということで、これは平安時代、10世紀末ごろの製作と言われております。横浜市内に現存する木彫像としては最も古い時代の作品の一つということで、非常に美術的価値の高い古像として貴重であるということでございます。

続きまして2点目でございます。13 ページをご覧いただきたいと思います。これは木造大日如来坐像ということで、所有者が宗教法人龍華寺、所在地が金沢区洲崎町9番31号ということになっております。これは龍華寺本尊の大日如来像ということで、運慶系統の作品で、鎌倉時代前期のすぐれたできばえを示す、極めて貴重な作品ということでございます。

続きまして3件目でございます。21 ページをご覧いただきたいと思います。これは木造阿弥陀如来及び両脇侍像ということで、3駆の仏像でございます。所有者は宗教法人宝蔵院ということで、金沢区柴町 214 番地でございます。概要でございますけれども、中尊阿弥陀如来坐像に、半等身大の両脇侍立像が従う三尊像ということでございます。これは製作時期が鎌倉時代初頭ということで、当時の造像の一面を物語る資料として貴重であるということでございます。

以上3件を今年度の文化財として指定させていただきたいと思っております。 どうぞよろしくお願いいたします。

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございましたらどうぞ。

野木委員

今回、これが3件ということで、毎年、大体2~3件だと思いますが、今まで で合計どれぐらいあるのでしょうか。

中田生涯学習文化財課長

昭和 63 年度から横浜市の指定制度が始まりまして、21 年度までに指定文化財が 145 件。すみません、145 件のうち、1件が県の指定文化財になっておりまして、もう一つが国の重要文化財と指定が変わっておりますので、145 件ではなく 143 件が正しい数字でございます。失礼いたしました。

今田委員長

例えば 13 ページのこの龍華寺の木造大日如来坐像というのは、お寺へ行くと、 見せてもらえるものなのですか。

中田生涯学習文化財課長

普段は奥の方にあると思います。お寺さんによって見せることが可能であったり、難しかったりということで、ケースバイケースになるかと思います。

いずれにいたしましても、12月11日から1月10日まで、この3つにつきましては、横浜市の歴史博物館で展示会をするということです。そのときに足をお運びいただければと思います。よろしくお願いいたします。

今田委員長

ありがとうございます。わかりました。

ほかにご質問がなければ、それでは原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

# 各委員

#### <了 承>

今田委員長

それでは原案のとおり承認します。ありがとうございました。

次に教委第 31 号議案、23 年度の横浜市立高等学校入学者の定員について、説明をお願いいたします。

漆間指導部長

おはようございます。指導部長の漆間でございます。横浜市立高等学校平成 23 年度入学者の定員を次のとおり決定したいと考えておりますので、提案をいたします。それぞれの学校の定員等につきましては、高校教育課長よりご説明申し上げます。

木田高校教育 課長 高校教育課長の木田と申します。教委第 31 号議案についてご説明申し上げます。平成 23 年度の横浜市立高等学校入学者選抜のうち、募集及び選抜要項に関しましては、既に 6 月 21 日の当委員会で決定していただいております。

手元の資料2ページをご覧ください。提案理由ですが、横浜市立高校、各学校の定員について決定していただきたくご提案するものです。

まず、最初に、全体の入学定員の概要についてご説明いたします。平成23年度公立高等学校全日制入学者定員計画についてですが、去る9月10日に開催されました神奈川県公私立高等学校設置者会議におきまして、公立枠の比率が60%で合意されております。来年の中学校卒業者数が今年に比べ減少すると推計されているところから、全日制155校の当初募集定員の総数は、昨年の4万1836人から約1300人弱減り、4万568人となります。この対応については、神奈川県、川崎市、横須賀市とも協議を重ねてまいりました。

それでは横浜市立高等学校の入学定員につきましてご説明いたします。恐れ入りますが3ページをご覧下さい。平成23年度横浜市立高等学校入学者の定員ですが、まず全日制の課程につきましては、昨年と同様の定員とします。

次に4ページをご覧ください。3. 定時制の課程、戸塚高校、及び4. 横浜総合高等学校と、5. 別科、横浜商業高等学校の別科の入学定員につきましても、昨年と同じ定員とします。したがいまして、横浜市立高等学校の入学者定員の合計ですが、全日制の入学定員につきましては、合計は2200人となります。また、定時制の入学定員の合計は、前年度と同じ500人となります。

なお、今回、決定していただいた入学定員につきましては、10 月 28 日に神奈川県と、横浜、川崎、横須賀の3市合同で記者発表を行い、公表をする予定でございます。ご審議のほどよろしくお願いします。

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございましたらどうぞ。

野木委員

県域の中学校の卒業生は1300人くらい減になるけれども、横浜市の定員枠は昨年と変わらずに設定するということでよろしいでしょうか。

木田高校教育 課長 はい。全体の定員、卒業予定者としては昨年に比べて2228人の減少という数字が出ております。その60%ですので、1200人程度の減です。また県教委が発表しますが、1268人の定員減となっております。

野木委員

それは、その卒業生の数が減って、公立の定員枠を 1280、約 1300 人減らしますが、市立の枠は減らない、変わらないということですね。

木田高校教育 課長 はい。そうでございます。

小濵委員

それに関連しますが、県全体では1268人の定員減ですけれども、横浜市内の中 学校卒業者の数というのはどうなんでしょうか。

木田高校教育 課長 市内としましては、23 年の、あくまでも3月の、中学3年生の予定でございますが、横浜東部・北部・西部・中部・南部・臨海部・横浜市内、合計で約 909 名の減という数字が出ております。

小濵委員

ということは、市の割合がちょっと増えるということですね。

木田高校教育 課長 はい。

小濵委員

909 名が減って、かつ横浜市立高校の入学者の定員枠は減らないわけですよね。

木田高校教育 課長 はい。

小濵委員

ということは、比較的、試験が楽になるということですか。

木田高校教育 課長 ただ、県立高校は学区がありませんので、横浜市内の生徒が県立高校の学区を越えて、当然、入学していく可能性は十分あります。必ずしも横浜市内の中学生がすべて市立高校を目指しているわけではございません。市立高校の全体の比率は8%となっております。

中里委員

少し話が外れてしまうかもしれませんが、どこで話せばいいのか迷うところなので、お願いがあります。

平成19年度の文部科学省の調査の結果が出ていますが、LD・ADHD・高機能自閉症等の在籍率が6.3%ということです。各小学校・中学校ではスキルアップをして、特別な支援の必要な子供に対しての理解と支援を工夫しています。非常にこだわりが強い子供の中学卒業してからの進学先について苦労するのが事実です。

公立の高校でぜひ特別支援教育に対する理解と支援のスキルを上げてほしい、 受け皿をつくってほしいと切に思います。それが一つです。これは定員とは関係 ありません。

それから二つ目ですが、南高の中高一貫校が大変人気だったということが新聞に、何紙にも報道されていますが、開校が近づいていますので、ぜひ別の機会でかまいませんが、報告できる範囲で構いませんから、進捗状況を報告していただければと思います。お願いいたします。

今田委員長

よろしいですか。それでは、ご質問がなければ、本件については原案のとおり 承認してよろしいでしょうか。

# 各委員

#### <了 承>

今田委員長

では原案のとおり承認いたします。

次に、教委第32号議案「学校運営協議会を設置する学校の指定について」、説明をお願いいたします。

漆間指導部長

新たに学校運営協議会を設置したいということで、小学校と中学校から2校、 希望が出ております。それぞれの学校の概要、ねらい、会則、組織等につきまして、指導企画課長よりご説明申し上げます。

今辻指導企画 課長 教委第32号議案についてご説明申し上げます。議案は、学校運営協議会を設置する学校の指定でございます。提案理由は2ページをご覧ください。本市の学校運営協議会設置等に関する規則第3条に基づきまして、荏田小学校、荏田南中学校を設置校として指定させていただきたいためでございます。

3ページの2番をご覧ください。両校ご指定いただきたい日は、11 月1日でございます。

在田小学校の申請書は4ページ・5ページにございます。1、学校名は横浜市立在田小学校、学校長は横山明。2、設置のねらいはご覧のとおりでございます。3、設置申請までの経過でございます。本年度4月から準備を始めて正式に申請をするに至りました。

6ページをご覧いただければと思います。組織図が記載されております。 7ページには会則が記載されております。

続きまして、荏田南中学校でございます。8ページをご覧いただければと思います。1、学校名は横浜市立荏田南中学校、学校長は榎登志裕でございます。2、設置のねらいが、3、設置申請までの経過が書いてございます。荏田小学校とほぼ同様でございます。次の9ページには組織図、そして次の10ページには会則が記載されております。

以上でございます。ご審議をよろしくお願い申し上げます。

今田委員長

説明が終了しました。ご質問ございましたら、どうぞ。

中里委員

これからも学校運営協議会は増えていくと思いますが、学校運営協議会を設立してどのように運営していくかが大事だと思います。学校の力となるような運営協議会になっていくことを心から願います。地域の理解と協力で始まり終わるのでは、私はねらいが違うのではないかと思っています。

二本柱があると思っています。もちろん地域の理解と協力も一つの大事な柱なのですが、もう一つは学校経営や運営に関する助言です。そこがいわゆるぬるい助言ではなくて、反対意見もありというような、辛口の助言。そういう助言を聞く場であるべきかと思っています。つらいこともありますが、勇気を持ってそういう助言もあっていいのかなと思っています。

漆間指導部長

12 月の上旬に、現在、学校運営協議会を設置している学校の担当者、それから新たに設置しようという人たちが集まりまして協議会等を開催します。そこで、本来の学校運営協議会の目的も十分にお話をして、今非常にどの学校も頑張っておりますけれど、一層の質の向上と新たに設置するところはその目的をより達するような形で実現していくように取り組みたいと考えております。

奥山委員

学校運営協議会というのが少しずつ増えてきてることを、大変評価したいと思っております。協議会のメンバーですが、やはりどうしても地域の町内会を中心とした組織が中心になってきていると思います。やはり地域の学校について非常に関心もあり、またサポートもしたいと思っていらっしゃる地域の市民は大変多いと思いますので、いろいろな支援団体も巻き込みながらやっていただきたいなと思います。また、それぞれの成果をぜひ共有できる機会をたくさんつくっていただいて、地域の人たちにも還元していただければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今田委員長

これは同じブロックですか。

漆間指導部長

荏田小は中川西のブロックになっております。

小濵委員

この2つを加えると学校運営協議会は合計で幾つになりますか。

漆間指導部長

50 校になります。今年は60 校目標ですので。

今田委員長

それでは特にご質問等がなければ、議案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

ほかに何かご意見・ご質問等がありますか。ございませんか。

特にご質問等がなければ、これで公開案件の審議が終了しました。委員の皆さんから何かございませんか。

なければこれで非公開の審議に移りたいと思いますが、よろしいですか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長

他になければ、これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻:午前11時40分]